

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）

【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	606,138	595,474	815,655
経常利益 (百万円)	37,418	31,551	50,345
四半期(当期)純利益 (百万円)	20,003	15,098	25,182
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,129	8,793	18,103
純資産額 (百万円)	305,623	306,018	307,698
総資産額 (百万円)	791,915	775,756	761,534
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.33	15.34	25.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20.30	15.32	25.56
自己資本比率 (%)	35.7	36.9	37.3

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.59	6.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第145期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

世界経済は先進国を中心に年度後半にかけて減速基調で推移してきました。

欧州債務問題の影響は金融収縮への懸念から、ドイツなどユーロ圏の中核国にも波及しつつあり、域内の実体経済の悪化が顕著になるとともに、世界経済にとっても大きなリスク要因となっています。米国経済は雇用環境の改善など持ち直しの兆しは見られるものの、財政悪化やバランスシート調整の長期化などにより力強さを欠く状況です。一方で中国やインド等の新興国は、堅調な内需に支えられて引き続き高い成長を維持していますが、世界的な需要低迷の影響を受け、やはり成長の鈍化は避けられない状況です。日本経済は、震災によるダメージから着実に復興を果たしつつありますが、歴史的な円高などのいわゆる「六重苦」や政治改革の停滞もあり、先行きには引き続き不透明感が漂っています。

このような状況のもと、当第3四半期（9ヶ月累計期間）の連結決算は、売上高が5,955億円（前年同期比1.8%減）、営業利益は304億円（同16.6%減）、経常利益は316億円（同15.7%減）、四半期純利益は151億円（同24.5%減）となりました。

売上高及び営業利益は、前年同期比減収・減益となりました。これは、世界的な景気減速を受けて、液晶テレビやパソコンなどエレクトロニクス関連の需要低迷により化成品事業の収益が悪化したことが主な要因です。また、四半期純利益は、営業利益が大幅減益となったことに加え、投資有価証券の評価損等が加わり減益となっています。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

高機能繊維事業 : [ 売上高 800億円(前年同期比4.2%増)、営業利益 54億円(前年同期比130.7%増) ]

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、自動車関連用途・防弾用途・光ファイバーケーブル用途を中心に、業績は堅調に推移しました。パラアラミド繊維「テクノール」も、国内の複合材料用途・土木関連用途に東日本大震災による影響が一部で見られましたが、海外の自動車関連用途等は堅調に推移しました。メタアラミド繊維「コーネックス」は、国内の防護衣料用途は堅調に推移しましたが、国内のフィルター用途は円高により、また欧州の産業資材用途も欧州経済の減速により、需要の調整局面に入っています。このような環境下で、収益力向上に向けてのコストダウン及び新規用途開発を積極的に推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が航空機メーカーの受注増・生産拡大を受け順調に推移しました。また、国内はコンパウンド用途を中心に比較的堅調を維持しました。一方、風力発電、压力容器等のエネルギー関連用途は、各国補助金削減等の影響も受け、市場には先行き不透明感が広がりました。また、一般産業及びスポーツ・レジャー用途は、欧州金融不安の拡大、アジア市場での顧客在庫調整の影響等により、総じて軟調な展開となりました。この中で、新興国を含めたグローバル市場において、新規市場・顧客開拓を積極的に推進しています。

このような状況のなか熱可塑性炭素繊維複合材料（熱可塑性CFRP）の事業化を加速するため、松山事業所に世界初の「炭素繊維からコンポジット製品の成形加工までを1分以内で連続一貫生産する革新的技術を組み込んだパイロットプラント」を設置することを決定し、2012年年央の稼働開始を目指し、着工しました。これにより熱可塑性CFRPの製品試作から性能評価までを迅速に実施することが可能となり、自動車用途に加え一般産業用途へも幅広く展開を図っていきます。

ポリエステル繊維事業 : [売上高 805億円(前年同期比6.3%増)、営業利益 20億円(前年同期比44.8%増)]  
(「原料・重合事業」を含む)

期初から東日本大震災による需要低迷はあったものの、タイ子会社への生産移管を中心とする構造改革の効果に加え、夏場以降は自動車産業の急速な回復に伴う需要増や、クールビズや節電需要ならびに、復興需要の取り込み等で堅調に推移しました。しかし10月に発生したタイの洪水により、連結子会社3社が被害を受け操業を停止しています。操業停止による顧客への影響を最小化すべく、帝人ファイバー(株)のみならず、インドネシアや台湾等のメーカーでの代替生産により全力でバックアップに努めています。

その後、11月末には3社とも排水作業が完了し、より競争力の高い工場として生産再開すべく復旧作業に取り組んでおり、2012年3月以降、順次立ち上げて行く予定です。

化成品事業 : [売上高 1,393億円(前年同期比15.9%減)、営業利益 75億円(前年同期比60.8%減)]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂は、欧州財政危機に端を発する世界的な景気減速を背景として、エレクトロニクス市場が急速に縮小する中、タイ顧客の被害被災に伴う減産影響などもあり、需要の深刻な低迷が長期化しています。この状況下、電球・直管からシーリングタイプと拡大しているLED照明市場に対して、高い難燃性を持った光拡散グレードを開発しサンプルワークを開始しました。引き続きこの分野で高いシェアを維持していきます。

樹脂加工品では、東日本大震災の影響を受けていたポリカーボネートシートの需要が7月頃から車両用途を中心に回復し、その後も順調に推移しました。位相差フィルム「ピュアエース」は主用途である映画用3Dメガネ向けの需要不振が長期化し低迷していますが、逆波長分散フィルムは、新機種の携帯電話に採用となり、今後の拡大が期待されています。静電容量方式向けに開発した透明導電性フィルムは海外を含め市場展開を進めています。

フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合併事業を展開しています。

日本では、主力用途であるFPD(フラットパネルディスプレイ)反射板向けの需要が第2四半期末頃よりパネルメーカーの減産に伴って軟化し始め、第3四半期は低調に推移しました。また、太陽電池バックシート向けについても、欧州各国の財政悪化による助成金の減額影響等で需要が急減しました。

米国・欧州についても、景気低迷や輸出不振等で需要が低調に推移し、収益的に厳しい状況が続いています。また、中国においても包装用を主体とする現地メーカーによる増設が相次ぎ、競争が激化していますが、高付加価値領域である工業用途の将来的な需要の拡大を見据えて、中国での増設を決定しました。

医薬医療事業 : [売上高 1,041億円(前年同期比1.8%増)、営業利益 195億円(前年同期比4.4%増)]

医薬品分野では、国内は、12月に高脂血症治療剤「トライコア錠」を上市しました。5月に上市した高尿酸血症治療剤「フェブリク錠」とともに、代謝・循環器領域での販売を拡大していきます。また骨・関節領域では、変形性膝関節症の疼痛緩和剤「サイビスクディスボ関節注2mL」が堅調に推移しています。

海外では、高尿酸血症治療剤を北米で「ULORIC」、欧州で「ADENURIC」の名称で販売しており、順調に拡大しています。7月には韓国で「FEBURIC」として販売を開始しました。また、4月にメキシコ・カリブ海諸国において武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ社と、中東・北アフリカ諸国においてアルゴリズム社と、8月には東南アジア諸国・インドにおいてアステラス社との独占販売契約を締結しました。

研究開発では、7月に「ベニロン」の顕微鏡的多発血管炎への適応拡大として「GGS-MPA」の臨床開発に着手しました。8月に骨粗鬆症治療剤「ボナロン<sup>®</sup>」の剤型追加として開発中の「GTH-42」(ゼリー剤)、9月に仏イプセン社から導入し開発中の先端巨大症治療剤「ITM-014」について、それぞれ厚生労働省に対し承認申請を行いました。また、9月に去痰剤「ムコソルバン」の剤型追加として「NA872ET(小型徐放錠)」の臨床開発に着手し、第1相試験を開始しました。

在宅医療分野では、主力の酸素濃縮装置(HOT)は、引き続き高水準のレンタル台数を維持しています。睡眠時無呼吸症候群治療器(CPAP)も、4月に市場投入した「スリープメイトS9」の効果もあり、順調にレンタル台数を伸ばしており、更なるシェア拡大を目指します。そのほか、補助換気療法機器(「NIPネーザルシリーズ」「オートセットCS」)や、超音波骨折治療器(「SAFHS」)のレンタル台数も堅調に推移しています。

また海外では、米国・スペイン及び韓国で在宅医療サービスを提供しています。レンタル台数の拡大とともに収益基盤強化のために事業運営の効率化に取り組んでいます。

\* ボナロン<sup>®</sup>/Bonalon<sup>®</sup>はMerck & Co.,の登録商標です。

流通・リテイル事業：[売上高 1,638億円(前年同期比2.2%増)、営業利益 43億円(前年同期比22.7%増)]

衣料繊維分野では、主力のOEM事業において、優良取引先との取り組み強化が進み、スポーツ衣料、生活衣料、首都圏市場向け衣料の販売が好調に推移しました。また、生産面での効率化、集約化によるコスト削減を推進した結果、利益率が改善しました。

産業資材分野では、自動車関連のゴム資材の販売が震災後の需要急回復を受けて、好調に推移しました。一般資材関連では、全般的な市況の回復に伴い、重布、不織布、土木、水産等主要商品が売上を伸ばし、リビング分野ではホームセンター向けの新規商材の販売が伸長しました。

## (2) 財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は7,758億円となり、前連結会計年度末に比べ142億円増加しました。これは季節要因に加え、需要の低迷等により在庫が増加したことが主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前期末比159億円増加し、4,697億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同176億円増加し、2,850億円となりました。有利子負債の増加は、運転資金の増加のための資金を調達したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は3,060億円となり、前連結会計年度末に比べ17億円減少しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,861億円と前期末比19億円増加しました。これは、円高による「為替換算調整勘定」控除額の増加や株価の下落による「その他有価証券評価差額金」の減少があったものの、151億円の四半期純利益を計上したこと等によります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当3四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「成長軌道への回帰」に向けた取り組み

当社は、短期的な構造改革の断行と中長期的な方向性を示した「経営基本方針」を平成21年4月27日に公表しました。この「経営基本方針」に基づき、これまで設備投資や在庫の圧縮、製造コスト・本社費の削減等の緊急対策に加え、グローバル最適生産体制構築や、徹底的な効率化による固定費圧縮等の構造改革を実施し、平成22年度には黒字回復を果たしました。平成23年度は、「成長軌道への回帰」の年と位置付け、「人間への深い理解と豊かな想像力でクオリティ・オブ・ライフの向上に努める」企業として「持続的な企業価値の増大」を図ります。

イ. 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成21年6月24日に開催された定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア. 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ. 買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ. 買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ. 取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ. 買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様は保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ. 新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付である場合

キ. 発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（原則として30日間を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、原則として最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得べき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

\* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、当社のインターネットホームページ（<http://www.teijin.co.jp/about/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成21年6月24日に開催された第143回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち3名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～6名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代および後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンス・ガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、226億円です。また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維事業

アラミド繊維分野では、6月に成長が期待できる電子・電気分野をターゲットとした特殊紡糸技術によるアラミド不織布の研究を開始しました。最近の研究成果として、本来黄色であるパラアラミド繊維を完全に黒く染色した「トワロンブラック」の技術を完成させ、生産・販売を開始しました。また、繊維製造における生産性向上、リサイクルの研究と実用化を推進しており、バイオ由来の原料を用いた高機能繊維の研究にも長期的視点から取り組んでいます。

炭素繊維分野では、帝人㈱「複合材料開発センター」において、熱可塑性CFRPを1分以内で成形する画期的な量産技術を世界に先駆けて確立し、今後松山事業所（愛媛県松山市）内にパイロットプラントを設置することによって、自動車会社と共同開発を強力に推進していきます。また12月8日、ゼネラルモーターズ（GM）と熱可塑性CFRP量産技術を用いた量産型自動車向けCFRP製品の共同開発契約を締結し、共同開発の場として、「Teijin Composites Application Center」（TCAAC＝帝人複合材料用途開発センター）を、2012年早々にも米国北東部に設置し、グローバル展開も積極的に計ることとしました。

#### 化成品事業

樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「パンライト」の改良グレードの開発や、新規ポリマーの研究開発に取り組んでいます。12月には、高い透明性や耐衝撃性などポリカーボネート（PC）樹脂本来の特長を損なうことなく、世界最高水準の表面硬度を実現した特殊PC樹脂を開発し、量産体制確立のための検討を開始しました。

フィルム分野では、帝人デュポンフィルム㈱において、10月に、液晶テレビやスマートフォンなど向けに、消費電力を約3割低減できる液晶ディスプレイ（LCD）用反射型偏光板を開発しました。

#### その他（コーポレート研究）

「水処理」分野では、約2年半にわたるパイロット試験を経て、多段型生物処理装置による省エネ型下水処理技術の有用性を日本下水道事業団と共同で確認してきましたが、このたび、東日本大震災で被災した気仙沼市の下水道復旧のため、その下水処理装置を無償提供しました。これにより、本装置は初めて下水道分野に採用されることとなります。

なお、ポリエステル繊維事業、医薬医療事業、流通・リテイル事業については、重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 417,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
	（相互保有株式） 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 977,128,000	977,128	同上
単元未満株式	普通株式 6,868,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	977,128	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株（議決権3個）含まれています。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人株式会社	大阪府中央区南本町 一丁目6番7号	417,000	-	417,000	0.04
（相互保有株式） 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113番地	345,000	-	345,000	0.04
計	-	762,000	-	762,000	0.08

（注）株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	28,612	29,314
受取手形及び売掛金	156,132	171,939
商品及び製品	71,448	92,711
仕掛品	9,163	11,614
原材料及び貯蔵品	24,895	32,146
その他	48,756	40,123
貸倒引当金	2,113	2,273
流動資産合計	336,894	375,577
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	72,046	69,413
機械装置及び運搬具（純額）	121,340	106,190
その他（純額）	66,272	68,791
有形固定資産合計	259,659	244,395
<b>無形固定資産</b>		
のれん	51,773	48,293
その他	15,842	15,462
無形固定資産合計	67,615	63,755
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	57,020	50,951
その他	42,314	43,320
貸倒引当金	1,969	2,243
投資その他の資産合計	97,365	92,028
<b>固定資産合計</b>	424,640	400,179
<b>資産合計</b>	761,534	775,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,283	93,711
短期借入金	44,568	56,991
1年内返済予定の長期借入金	12,983	63,020
コマーシャル・ペーパー	33,000	33,000
1年内償還予定の社債	5,958	2,006
未払法人税等	7,459	2,605
その他	53,516	50,983
流動負債合計	244,770	302,318
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	138,870	98,049
退職給付引当金	18,153	18,595
その他	22,041	20,774
固定負債合計	209,065	167,419
負債合計	453,836	469,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,373	101,379
利益剰余金	135,385	144,577
自己株式	151	140
株主資本合計	307,423	316,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,823	8,027
繰延ヘッジ損益	198	365
為替換算調整勘定	33,812	38,185
その他の包括利益累計額合計	23,186	30,524
新株予約権	439	412
少数株主持分	23,023	19,496
純資産合計	307,698	306,018
負債純資産合計	761,534	775,756

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	606,138	595,474
売上原価	435,468	429,582
売上総利益	170,670	165,892
販売費及び一般管理費	134,277	135,522
営業利益	36,392	30,369
営業外収益		
受取利息	359	384
受取配当金	802	673
持分法による投資利益	4,797	4,715
雑収入	721	867
営業外収益合計	6,681	6,641
営業外費用		
支払利息	3,335	3,155
為替差損	836	508
雑損失	1,483	1,795
営業外費用合計	5,655	5,459
経常利益	37,418	31,551
特別利益		
投資有価証券売却益	1,202	78
関係会社株式売却益	-	705
その他	576	499
特別利益合計	1,779	1,283
特別損失		
固定資産除売却損	323	343
投資有価証券評価損	58	2,020
減損損失	277	1,166
事業構造改善費用	1,075	-
貸倒引当金繰入額	-	392
震災関連費用	-	324
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	529	-
その他	1,336	778
特別損失合計	3,600	5,025
税金等調整前四半期純利益	35,597	27,809
法人税等	13,374	11,554
少数株主損益調整前四半期純利益	22,222	16,255
少数株主利益	2,218	1,157
四半期純利益	20,003	15,098

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,222	16,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,155	2,786
繰延ヘッジ損益	237	165
為替換算調整勘定	5,488	4,109
持分法適用会社に対する持分相当額	788	400
その他の包括利益合計	6,092	7,462
四半期包括利益	16,129	8,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,961	7,760
少数株主に係る四半期包括利益	2,168	1,032

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では主に定率法を採用する一方、海外連結子会社では定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社において定額法に変更しました。 帝人グループは、2009年度以降、グローバル最適生産体制の構築等の構造改革を進めた結果、設備は安定的に稼働しています。2011年度は成長軌道への回帰を目指し、大型設備投資の凍結を解除し有望な投資は実施する方針としています。 こうした構造改革がほぼ完了した状況及び新たな設備投資方針を契機とし、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在及び今後の安定的な設備の稼働可能な状況を適切に反映する減価償却方法を検討した結果、当社及び国内連結子会社について、海外連結子会社と同じ定額法に変更することとしました。 この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益が4,204百万円、経常利益が4,274百万円及び税金等調整前四半期純利益が4,331百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。
(役員退職慰労引当金) 当社は、平成23年6月22日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。 これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額1,102百万円は、固定負債の「その他」に含めて表示しています。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin España S.A.	1,105百万円 (9,400千EURO)	Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,068百万円 (10,605千EURO)
その他6社 (外貨建保証債務 6,980千EUROほかを含む)	1,323百万円	その他5社 (外貨建保証債務 1,293千USDほかを含む)	207百万円
計	2,428百万円	計	1,275百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	456百万円	医療法人社団新洋和会	492百万円
その他13社	1,803 "	その他13社	2,022 "
従業員に対する保証	484 "	従業員に対する保証	381 "
計	2,744百万円	計	2,896百万円
合計(+)	5,172百万円	合計(+)	4,171百万円

## 2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	52百万円	44百万円

3 当第3四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている当第3四半期連結会計期間末日満期手形は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		2,182百万円
支払手形		1,781百万円

## 4 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
売掛金の流動化による譲渡高	3,086百万円	2,393百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	36,657百万円	29,513百万円
のれんの償却額	5,476百万円	5,340百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	1,964百万円	2円00銭	平成22年3月31日	平成22年5月31日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品事業	医薬医療 事業	流通・リテ イル事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	76,803	75,757	165,647	102,226	160,258	580,693	25,444	606,138
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,011	30,935	5,842	0	3,491	48,281	22,529	70,811
計	84,814	106,693	171,490	102,227	163,750	628,975	47,973	676,949
セグメント利益	2,352	1,396	19,056	18,649	3,518	44,974	1,125	46,099

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	44,974
「その他」の区分の利益	1,125
セグメント間の取引消去	315
全社費用(注)	10,022
四半期連結損益計算書の営業利益	36,392

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	高機能繊維 事業	ポリエステル 繊維事業	化成品事業	医薬医療 事業	流通・リテ イル事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	80,041	80,512	139,262	104,117	163,823	567,757	27,717	595,474
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,454	24,585	4,468	0	2,946	39,454	25,129	64,584
計	87,495	105,097	143,730	104,117	166,770	607,211	52,846	660,058
セグメント利益	5,427	2,022	7,472	19,472	4,316	38,712	1,451	40,164

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	38,712
「その他」の区分の利益	1,451
セグメント間の取引消去	171
全社費用（注1）	9,966
四半期連結損益計算書の営業利益	30,369

- (注) 1 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。  
 2 「会計方針の変更等」の（有形固定資産の減価償却方法の変更）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は主に機械装置等の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しています。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、高機能繊維事業セグメントで474百万円、ポリエステル繊維事業セグメントで358百万円、化成品事業セグメントで806百万円、医薬医療事業セグメントで1,796百万円、それ以外で249百万円増加しており、全社費用は519百万円減少しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円33銭	15円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	20,003	15,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	20,003	15,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	983,989	984,216
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円30銭	15円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,251	1,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

タイにおける洪水被害の発生

平成23年10月に発生したタイの大規模洪水により、同国にある当社の一部連結子会社において浸水等の被害を受けました。現時点では各社ともに、排水が完了し、各設備の洗浄及び分解整備等の復旧作業に移行しています。被災した工場の設備・在庫及び操業低下にかかる損失については、その大部分は保険契約の対象となっていますが、最終的な影響については現段階では確定に至っていません。

## 2【その他】

第146期中間配当について平成23年10月28日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

配当金の総額	2,953百万円
1株当たりの金額	3円00銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳田 省三 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸 通孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、平成23年10月に発生したタイの大規模洪水により、同国にある一部の連結子会社が浸水等の被害を受けている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
  - 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。